気候変動とエネルギー協力に関する日英共同声明

下記の声明は、安倍総理の訪英中の2014年5月1日に発表された。

日本と英国は、気候変動によってもたらされる課題が深刻であることを認識する。我々は、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の気候の状況に関する第5次評価報告書を歓迎し、この科学的根拠に関する最新のアセスメントが、政府、企業、個人が早急に気候変動に対処する必要性を改めて強調していることに同意する。我々は、野心的な、国内及び国際的な行動なしには、気候変動は、現在と将来の世代、そして地球に対して緊急かつ不可逆的な可能性のある脅威を示すことに同意する。我々は、低炭素経済への移行という大きな経済的機会は、成長と雇用の新たな推進力になり、またエネルギー供給の安全保障の強化に資すると認識する。

日本と英国は、公的及び民間セクターの相互協力を推進することを望み、長期的な供給の安全保障と排出削減を確保するために、多様で効率的でクリーンなエネルギー・ミックスに対する投資の重要性を認識する。我々は、低炭素政策が、競争力があり持続可能で資源効率的な経済に不可欠であり、革新を促し、良質な新規雇用を提供するとの見方を共有する。我々は、現在世界で5兆ドルの規模があり年間約4%の成長がみられる、低炭素商品及びサービス部門における日英の商業的パートナーシップの機会を引き続き最大化する。我々は、日英エネルギー対話及び国際会議などを通じ、国際的な気候変動及びエネルギー安全保障に関する問題について引き続き緊密に協力する。同様に、我々はG7エネルギー大臣会合に向けて及びその後も緊密に協力することを期待する。我々は、さらに、エネルギー効率、原子力、再生可能エネルギー、スマートコミュニティ、エネルギー貯蔵、二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術、電力市場改革、競争力があり柔軟なガス市場、そして将来のエネルギーシステムの課題と機会について幅広い関心を集めるのに役立つ2050パスウェイ・カリキュレーターの普及に関し(必要に応じて民間部門との情報交換を含む)政策におけるさらなる協力と情報共有の範囲を拡大する。加えて、外交団は企業が新しい低炭素エネルギー技術の展示をするための支援を行う。

エネルギー効率のため協力するという我々の約束は、3月12日に英国政府(ビジネス・イノベーション・技能省、エネルギー・気候変動省、マンチェスター市)と独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の間で署名された合意に具体化されている。本合意は、マンチェスター市内の公共住宅600軒に次世代のヒートポンプを設置し、革新的なスマート・ネットワーク・ITプラットフォームに接続することで、高度なエネルギーフローの管理を可能にする道筋を付けるものである。本プロジェクトは、英国内の主要なエネルギー源としてのガスから電気への移行に貢献するものであり、この移行は、英国における低炭

素エネルギー市場への移行の一助となる。加えて、本プロジェクトは、1990年比で2020年までに二酸化炭素排出を48%削減するというマンチェスター市の野心的な目標の達成に役立つ。

2012年4月のキャメロン首相の訪日時に、英国エネルギー技術研究所(ETI)と日立製作所はスマートシステム及びヒートプロジェクトというスマート・コミュニティ・プロジェクトに関して、協力することで合意した。現在、両社はプロジェクトのプロジェクト計画とデザインを含む第一段階を協働して実施している。このプロジェクトは英国のエネルギー政策に貢献できるシステム計画、設計を含んでいる。2016年後半からは、第二段階として実地での適用段階に入ることとなっており、両社はこのプロジェクトの実施期間を超えた協働も視野にいれている。ETIの活動が、日英の二国間協力と相互理解の強化に貢献することが期待される。

我々は、長期にわたる原子力の経験や知見、また、1960年代から現在に至るまでの民生原子力発電に関する協力の歴史を有している。英国は、日本で最初の商業用原子力発電所を納入し、この原子炉や1970年代からは多くの軽水炉に対して、使用済み燃料の再処理に関するサービスを提供してきた。

日英原子力年次対話を通じて、日英両国は、原子力の重要性や、相互協力の促進の継続、英国が福島第一原発の廃炉や除染の取組に対して引き続き支援を提供していくこと、さらに英国が、相互に関心を有する幅広い分野において日本の複数の原子力や放射性廃棄物管理に関する組織との協力を行っていることを確認した。また、年次対話では、廃炉に関するワーキンググループを設置した。このワーキンググループは、福島第一原発における取組を支援するため、英国が有する技術的・戦略的な専門知識や経験を共有した。こうした取組を通じ、東京電力(株)福島第一廃炉推進カンパニーとセラフィールド社との技術協力に関する共同声明の調印が本日実現したことを、我々は強く歓迎する。さらに、年次対話において、我々は、プルトニウムマネジメント政策の現状及び今後の方向性について議論を継続していく重要性について合意した。英国原子力規制機関(ONR)と原子力規制委員会は、協力及び情報交換を継続していくこととし、2013年9月にリバプールで開催された会合は、こうした協力を強化する上で良い機会となった。

我々は、年次対話において、立地地域住民やステークホルダーの関与、リスクや不確実性の考え方を含めたサイエンスコミュニケーションの方法を共有するため、ワーキンググループを設置することでも合意した。また、我々は、原子力研究開発に関する日英共同ファンドや、関連するワーキンググループを設立することで合意した。両国は、国際原子力機関(IAEA)の安全基準に沿って、継続的な改善と透明性の原則に基づき安全性とセキ

ュリティを確保しつつ、世界的に増加する原子力の平和利用において、引き続き、重要な 役割を担っていくことを確認した。さらに、我々は、原子力が安定かつ受容可能な価格の エネルギー源を供給し、将来の低炭素エネルギー・ミックスの中で主要な役割を果たすこ とを信じる。したがって、日英両国は、日本の企業、特に日立と東芝による英国の新規原 発建設プログラムへの多額の投資と、こうしたプログラムを成功させるために不可欠とな る商業的な連携を発展させるという両企業の関与を歓迎する。

我々は、引き続き世界でクリーンエネルギーと気候変動に強靭な開発を推進していく。我々は、低炭素で気候変動に強靭な経済への移行を支援するための気候資金の供給を支持する。日本は、2010 年から 2012 年までに 135 億ドルの公的資金を提供し、2013 年から 2015 年の3年間で公的資金 130 億ドルを含む官民合わせて 160 億ドルの資金提供にコミットしている。また、英国は 2011 年から 2016 年までに合計約 40 億ポンドの資金提供を行う。我々は、気候変動への適応と緩和を支援するため、途上国においてこれらの公的資金を民間部門の投資の触媒として活用するよう努力する。また、地球環境ファシリティや気候投資投資基金を含む、既存の多国間の気候基金への我々の継続的支援を強調するとともに、緑の気候基金の速やかな運営開始を期待する。

低炭素で気候変動に強靱なインフラへの投資を動員するための取組を大幅に拡大する必要性が広く認識されている。本年 4 月に、次世代の気候資金手段を設計し促進するための第一回世界官民プラットフォームが発表された。気候資金のためのグローバルイノベーションラボ(ラボ)は、政府高官、民間投資機関、多国間金融機関間の協力となり、日英両国を含む多くの異なる企業や政府からの関与が見られる刺激的で革新的なプロジェクトとなる。このラボの初回会合は、クリーンエネルギー資金サミットの一部として英国で 6 月に開催される。

日英両国は、気候変動問題に対応するため、エネルギー環境技術の開発及び普及に関するイノベーションの重要性を認識する。英国は、日本政府によるICEF(第1回会合は2014年10月に東京で開催)の設置を歓迎する。ICEFは、世界の学会・ビジネス・政府の関係者間での議論を通じ、イノベーションによる気候変動問題への対応に関する国際協力を進めることを目的としている。

日英両国は、気候変動問題を両国間の優先課題として扱い、この深刻な課題に対して、野 心的で協調的な世界的な対応をとるために協力していく。